

## 鱒ヶ沢町「地域おこし協力隊」募集要項

### 1 趣旨

鱒ヶ沢町は、青森県の西海岸に位置し、「世界自然遺産 白神山地」、「霊峰 岩木山」、「日本海」の豊かな自然と恩恵を活かし、年間62万人以上の方が訪れる観光地です。

しかし、近年、少子高齢化と若者の都市部流出により地域人口が減少しており、そのことが住民の生活やコミュニティ、経済へ大きな影響を与えると危惧されています。

この状況を打破するため、域外から地域おこしに意欲溢れる人材を受け入れ、新たな方向性を地域全体で見出すことが必要とされています。

このため、地域に点在する課題を、住民と連携し解決に向けた活動を実践ができるとともに、自らが起業を目指す「地域おこし協力隊」を募集します。

### 2 募集人数

次項のいずれかを実践できる方 各1～3人程度

### 3 地域協力活動の内容及び場所

名称	内容	場所
1) 鱒ヶ沢産魚による新たな商品及び販売ルートの構築	<p>鱒ヶ沢産魚を活用し、新たな商品開発をする「地魚コーディネーター」、地産地消体制の構築や新たな販売ルートを見出す「地魚セールス」の両面が活動のメインとなります。</p> <p>鱒ヶ沢漁港に水揚げされる魚の種類、量、金額等を学び、その新たな活用方法を協力隊ならではの視点で探り、消費拡大となる取組みを行っていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①目利き、捌き方（調理）、加工技術等を習得</li><li>②町内流通（地産地消）体制の構築</li><li>③町外へのセールス活動</li><li>④地魚や郷土料理を切り口とした町の情報発信（SNS等）</li><li>⑤食育活動</li><li>⑥その他</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>①鱒ヶ沢漁港、鱒ヶ沢漁協、漁協直売所及び 町内全域</li><li>②域外での営業活動や研修会への参加も想定</li></ul>
2) ジャージー牛による熟成チーズ等の製造と新たな商品及び販売ルートの構築	<p>岩木山高原エリアで飼育中の乳牛（ジャージー種）の生乳を原料に、本格的な熟成チーズ等の製造技術を学び、協力隊ならではの視点で新たな商品の開発を行っていただきます。</p> <p>ジャージー牛による熟成チーズの可能性や方向性を探りながら、町内外で消費拡大となる取組みを行っていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①熟成チーズなどの乳製品の製造技術を習得</li><li>②町内流通（地産地消）体制の構築</li><li>③町外へのセールス活動</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>① 岩木山高原エリアにある牧場「アビタニア・ジャージー・ファームズ・ファクトリー」及び 町内全域</li><li>②域外での営業活動や研修会への参加も想定</li></ul>

	<p>④地元食材とコラボした料理を切り口とした町の情報発信（SNS等）</p> <p>⑤食育活動</p> <p>⑥その他</p>	
3) 古民家再生リノベーションを切り口とした町の情報発信	<p>鱒ヶ沢町内に点在する古民家のリノベーション作業状況をYouTubeにより随時発信すると同時に、協力隊ならではの視点とYouTubeならではの手法で、地域のモノやヒトなどの情報を発信していただきます。</p> <p>町を知ってもらいきっかけをつくと同時に、全国から多様な人々を呼び込むイベント等を企画、開催し、交流・関係人口の創出に努めていただきます。</p> <p>①古民家再生モデル地域にある古民家の再生リノベーション作業</p> <p>②再生リノベーション作業状況を随時YouTubeで発信</p> <p>③町に興味をもってもらえるような情報を随時YouTubeで発信</p> <p>④鱒ヶ沢町に移住するきっかけとなるようなイベント等の企画、開催</p> <p>⑤その他</p>	<p>①町内全域</p> <p>②域外での営業活動や研修会への参加も想定</p>

#### 4 活動開始日

2021年4月1日（木）

#### 5 身分

##### (1) 身分

「鱒ヶ沢町地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、町長が隊員として委嘱します。

##### (2) 委嘱期間

2021年4月1日から2022年3月31日まで

活動状況、実績等を勘案し、最長3年まで延長します。ただし、隊員として相応しくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。

#### 6 雇用形態

名 称	雇用形態	活動時間、報酬の支払等
1) 鱒ヶ沢産魚による新たな商品及び販売ルートの構築	町から委嘱を受け、法人又は団体へ出向し、活動を実施していただきます。 出向先と雇用契約を締結していただきます。	報酬は、出向先より支払われます。 活動時間、報酬等は、「7 活動時間及び日数」及び「8 待遇」が基準となります。
2) ジャージー牛による熟成チーズ等の製造と新たな商品及び販売ルートの構築	町から委嘱を受け、法人又は団体へ出向し、活動を実施していただきます。 出向先と雇用契約を締結していただきます。	報酬は、出向先より支払われます。 活動時間、報酬等は、「7 活動時間及び日数」及び「8 待遇」が基準となります。

3) 古民家再生リノベーションを切り口とした町の情報発信	町から委嘱を受け、町と業務契約を締結のうえ、活動を実施していただきます。	町より支払われます。活動時間、報酬等は、「7 活動時間及び日数」及び「8 待遇」が基準となります。
------------------------------	--------------------------------------	---------------------------------------------------

## 7 活動時間及び日数

### (1) 活動時間

原則として1日あたり8時間（週40時間）です。

### (2) 活動日数

原則として1月あたり20日間です。

ただし、活動内容により、1日あたりの活動時間及び1月あたりの活動日数は、町及び出向先と協議のうえ、調整できるものとします。

## 8 待遇

### (1) 報償費

月額200,000円です。

1ヶ月の活動実績に応じて、翌月に支給します。（1ヶ月間の活動日数が20日に満たない場合は、1日あたり10,000円の日割り計算により支給します。）

### (2) 共済費

国民健康保険及び国民年金、雇用保険並びに労災保険に加入します。なお、町と隊員との間で業務契約を締結して実施する活動については、国民健康保険及び国民年金の相当額の1/2を支給します。隊員が加入手続きをすることとなります。

### (3) 傷害保険料

万が一に備え傷害保険に加入します。なお、町と隊員との間で業務契約を締結して実施する活動については、保険料相応の額を支給します。隊員が加入手続きをすることとなります。

### (4) 住居及び生活費

町又は法人、団体が借り上げた物件を無償で貸与します。ただし、食費、光熱水費、通信費、町内会費等の生活に要する費用については、隊員の負担となります。なお、町と隊員との間で業務契約を締結して実施する活動については、賃貸料の相当額を支給します。隊員が賃貸手続きをすることとなります。

### (5) 車両及び燃料費

活動に私用車を使用する場合は、車両借上料として20,000円/月を支給します。なお、任意保険、車検、税金、燃料費等の車両に要する費用については、隊員の負担となります。

※私用車がない場合はご相談ください。

### (6) 情報発信費

YouTube、SNS等に伴う経費として10,000円/月を支給します。

### (7) 備品等

町又は法人、団体が貸与又は使用物の無償借上げとなります。

### (8) 転入に伴う経費

転入等にかかる鯉ヶ沢町までの交通費、引越しに必要な費用は、隊員の負担となります。

### (9) 出張等に伴う旅費

活動に関連した出張等に伴う移動費、日当、宿泊費は、協議のうえ予算の範囲内で支給します。

#### (10) その他の必要な経費

その他の活動に必要な経費については、協議のうえ予算の範囲内で支給します。

### 9 応募資格

次の(1)～(8)のすべてを満たす方

- (1) 応募時点で20歳以上50歳未満の方（性別は問いません）
- (2) 応募時点で3大都市圏内の都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域を除く）、若しくは政令指定都市に住居している方で、採用後に当該地域から鱒ヶ沢町に住民登録し生活拠点を移すことが可能な方
- (3) 心身ともに健康で、地域住民や団体等と協力しながら、意欲と情熱をもって地域協力活動に取り組み、地域行事にも積極的に参加できる方
- (4) 地域の特性や風習を尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図ることのできる方
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体又はそれらの構成員に該当しない方
- (6) 普通自動車運転免許証を有している方
- (7) パソコンの一般操作（メールの送受信、ワード、エクセル及びパワーポイントの操作など）ができる方で、インターネット及びSNS等を活用した情報発信に意欲的に取り組める方
- (8) 最長3年間の活動期間終了後も鱒ヶ沢町に定住し、就業・起業する意欲のある方

### 10 応募手続き

- (1) 募集期間 2020年9月1日～10月31日
- (2) 提出書類 ① 鱒ヶ沢町「地域おこし協力隊」応募用紙 及び 活動目標  
② 住民票の写し  
※発行日が提出日の1ヶ月以内とします。  
③ 履歴書 ※任意様式
- (3) 提出方法 鱒ヶ沢町政策推進課へメールもしくは郵送して下さい。  
※メールにて提出の際は、提出書類（PDF）を添付し、後ほど原本をご郵送下さい。  
【提出先】〒038-2792  
青森県西津軽郡鱒ヶ沢町大字本町209-2  
鱒ヶ沢町政策推進課 地域経営戦略班  
「地域おこし協力隊」担当 宛  
Email aji-iju@town.ajigasawa.lg.jp

### 11 選考

#### (1) 一次選考

提出書類をもとに書類選考を行います。選考結果は、2020年11月中旬に、応募者全員に文書で通知します。

#### (2) 二次選考

一次選考合格者を対象に、2020年12月に現地研修会及び面接を、青森県鱒ヶ沢町内で行います。詳細については、一次選考結果を通知する際にお知らせします。なお、二次選考に要する交通費、宿泊費等は町が負担します。

※二次選考時において、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大している場合は、オンライ

ンでの面接となります。

## 12 最終選考結果の通知

二次選考終了後、選考結果を二次選考受験者全員に文書で通知します。なお、選考の経過や結果についての問い合わせには応じられません。予めご了承ください。

## 13 問い合わせ先

青森県鱒ヶ沢町役場 政策推進課 地域経営戦略班

〒038-2792 青森県西津軽郡鱒ヶ沢町大字本町209-2

TEL：0173-72-2111（内線230又は231）

FAX：0173-72-2374

E-mail：aji-iju@town.ajigasawa.lg.jp